

ドクターカー運用に関する協定書を締結

《中頭病院・うるま市消防本部》

中頭病院とうるま市消防本部では、平成28年7月1日から9月30日までの3か月間、ドクターカーの試行運用を経て、10月31日付で「中頭病院ドクターカー運用に関する協定書」を締結しました。

これに伴い平成28年11月1日から、うるま市管内で発生した重篤などの救急事案において、救急隊の要請により、中頭病院から医師等が同乗したドクターカーが出動して救急隊と連携した活動を実施します。



中頭病院救急センター前にて



左 宮里善次病院長 右 諸見里朝弘消防長

中頭病院ドクターカー

医師、看護師、調整員及び運転手4人の専任スタッフからなり、救急隊の要請を受けて救急現場へ出動し、救急隊と連携した早期の医療介入（輸液療法、薬剤投与、胸腔ドレナージ等）が実施されます。

救急現場や指定場所（ドッキングポイント）で救急隊と合流した医師等は、うるま市消防の救急自動車に同乗し、傷病者を診察及び救命処置を実施しながら医療機関へ搬送します。

運用時間は、平日の9時から17時までとなります。

うるま市管内では、日勤帯（一部土日を除く）において、津堅島を含む与勝地区を沖縄県ドクターヘリ（浦添総合病院）、具志川地区を沖縄県立中部病院のうるま市消防派遣型救急ワークステーションの医師同乗システム、石川地区を中頭病院のドクターカーがカバーすることになり、県内外でも救急医療が充実した地域となります。

うるま市消防本部では、市民の安全・安心のため、今後も救急医療の向上に努めて参ります。